

令和8年(2026年)10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります！

- 実子、養子を育てている人は、育児のための免除制度を利用できます。
- 国民年金第1号被保険者(自営業者・農業者・アルバイト・無職など)も **育児で保険料が免除される制度**が始まります。
 - お子さま(実子・養子)を育てている人(父母・養父母)は申請することで、月額17,920円(令和8年度)の**保険料が免除**されます。
 - 対象期間は、お子さま(実子・養子)が **1歳になる誕生日の前月まで**です。
 - 将来の年金額は、**納付した場合と同じように反映**されます。

問合せ先

役場税務住民課
日本年金機構鳥取年金事務所

☎75-4118
☎0857-27-8311

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付

厚生労働省は、最高裁判決を踏まえ、対象となる人に保護費の追加給付を行う方針を示しました。平成25年8月～令和8年3月に智頭町から生活保護を受けていた人のうち、現在、智頭町から生活保護を受けていない人は、申し出により、対象となる場合に追加給付を受けられます。申し出方法等詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

厚生労働省の追加給付相談センター

☎0120-179-445

[智頭町申請書提出窓口]
智頭町保健医療福祉総合センター
福祉課内 福祉事務所

☎0858-75-4102

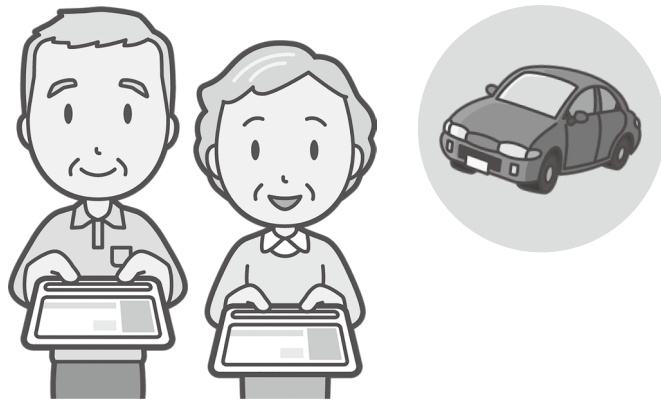
厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_75020.html



智頭町高齢者運転免許自主返納支援事業

智頭町では、高齢運転者等の交通事故の減少を図るため、運転免許証の自主返納をしやすい環境づくりを進めています。



- 対象** 65歳以上で運転免許を自主返納された人(1回のみ)
- 支給品** 智頭町AI乗合タクシー「のりりん」回数券 10セットの無料交付
- 必要書類** 申請書、運転免許の取消通知書の写し又は運転経歴証明書の写し
所持している人については、障がい者手帳、要介護・要支援認定を証明できるものも持参してください。

問合せ先

役場総務課

☎75-4111

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けましょう！

接種期間は10月1日から1月31日までです

インフルエンザや新型コロナウイルスの感染予防、また感染しても重症化を防ぐ目的で、今年度もインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症予防接種事業を行います。
対象者及び自己負担額は別表①・②のとおりです。

※ 個別通知は9月末に行っていますが、令和8年10月中旬～12月に満65歳を迎える人、満1歳を迎える人は、誕生日が近づく頃に個別通知します。

必ず該当年齢になってから受けてください ※接種の際は事前に医療機関に予約してください

別表① インフルエンザ予防接種		
対象者		自己負担額
1) 満65歳以上の人 2) 満60歳以上65歳未満で一定の障がいの ある人		課税世帯の場合：自己負担額 1,500円 非課税世帯の場合：自己負担なし
3) 1歳以上13歳未満の児		1回につき、接種費用から3,000円を引いた額が 自己負担となります。
4)	生活保護受給者(1回目)	不活化ワクチン(注射)の場合、自己負担なし (2歳以上19歳未満の人は経鼻生ワクチンを選択するこ ともできますが、接種費用から4,340円を引いた額が自 己負担となります)
	生活保護受給者(2回目)	自己負担なし

別表② 新型コロナウイルス感染症予防接種	
対象者	自己負担額
1) 満65歳以上の人	課税世帯の場合：自己負担額 2,000円 非課税世帯の場合：自己負担なし
2) 満60歳以上65歳未満で一定の障がいのある人	

ほのぼの☆運動教室を開催します！

皆さん、生活の中で運動習慣は作れていますか？また、どう運動すればいいのかわからない、効果的な運動方法が知りたい、腰が痛くて困っている等の悩みを抱えていませんか？
今回、ほのぼの☆運動教室では『腰痛予防・改善』をテーマにした講話や、自身の身体状態をチェックできる測定会を予定しています。腰痛・筋力低下が気になる人、自分の体力、筋肉量、フレイル状況を知りたい人はぜひ参加ください！

日時 11月3日(火・祝)
午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)

場所 ほのぼの ひだまりホール

内容 腰痛に関する講話・多数の測定器体験等

申込締切：10月27日(火)

※健康ポイントの対象事業 +2ポイント！

ほのぼの☆健口教室を開催します！

食べる時や、ぐっと力を入れる時など、歯は私たちの日常生活において欠かせません。日頃なかなか意識しにくい「歯の健康」について学んでみませんか？歯の健康は、口の中の健康に留まらず、全身の健康状態にも直結します。効果的な予防方法が気になる人、自身の口腔状態を知りたい人はぜひ参加ください！

日時 10月15日(木)
午前10時～11時30分
(受付：午前9時45分～)

場所 ほのぼの ひだまりホール

申込締切：10月13日(火)

※健康ポイントの対象事業 +2ポイント！